

## 6 遮熱(シアーカーテン及び布製ブラインド)



### 1 表示基準

一般のシアーカーテンと比較して、節電対策上の相対的効果が認められ、(3)の判定基準に適合するシアーカーテン及び布製ブラインドに表示することができる。

### 2 試験方法

| 試験方法                 | 試験条件                                                                |
|----------------------|---------------------------------------------------------------------|
| カケンレフランプ<br>(インテリア)法 | ①熱線受光体(黒色塗料塗付銅板を設置)の約5mm上に試験体を保持し、更にその上約5mmにガラス板を設置し試験体とする          |
|                      | ②指定側面からランプ(100V500W)を約50cmの距離で15分間照射して熱線受光体の表面温度をサーモカメラを用いて経時的に測定する |
|                      | ③試験は試験体とブランクの位置を入れ替えて2回測定し、平均値を試験結果とする                              |
|                      | ④ブランクとして試験片 <sup>*</sup> なしの試験体を対角線上に設置し、同時に測定を行い遮熱率を算出する           |

※「試験片」とは

試験片の大きさ:縦120mm×横110mmとする。

試験片の抽出は公明性・信頼性の観点に基づき可能な限り生地の特性を想定させる部位とする。このため試料は1平米程度の提出を原則とする。

試験機関:一般社団法人カケンテストセンター

又は、遮熱性JIS法(JIS L1951)上記①の試験条件も可とする。他条件はJIS法に準ずる。

### 3 判定基準

次の判定基準に合格するものを適合品とする。

| 項目  | 判定基準               |
|-----|--------------------|
| 遮熱率 | 25%以上(小数点第1位四捨五入)  |
| 遮光率 | 99.4%未満(採光率0.6%以上) |

$$\text{遮熱率}(\%) = \frac{(\text{ブランクの上昇温度} - \text{試料の上昇温度})}{\text{ブランク上昇温度}} \times 100$$

### 4 その他

意匠性のあるシアーカーテンの試験片は、試験者によって柄部とベース部の面積が適正に案分されなければならない。

### 5 付記事項

シアーカーテンとは、レース、ボイル、オーガンジー、エンブroidアリー、ケースメント、薄手生地 of プリントカーテンのことをいい、これ等のカーテンの内上記(2)試験方法及び(3)判定基準に適合したカーテンを総称して「遮熱レース」と呼ぶ。「遮熱レース」は、室内温度の上昇を抑制すると共に、昼間の室内における歩行や簡易な作業が可能な明るさを確保するものであり、一般のシアーカーテンと比較して節電対策上の相対的効果が認められるものである。また、遮熱効果のあるロールスクリーンやプリーツスクリーン、バーチカルブラインドなどについても「遮熱レース」の規格に準拠したものは(遮光スクリーンを除く)同様に扱うものとする。